

第12回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成30年6月7日 午後3時～午後4時15分

2、開催場所 玉村町役場3階 北会議室

3、出席委員（11人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（5人） 1番 武士 千雅子、12番 猪野 計二
13番 新井 正芳、14番 齋藤 三千男、15番 勅使川原 亨

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について

議案第 5 号 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議案第 6 号 農地所有者へのアンケートについて

議案第 7 号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について

第 4 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理状況について

報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出書の受理状況について

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出書の受理状況について

報告第 4 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の交付状況について

報告第 5 号 制限除外の農地移動通知の受理について

6、その他

・「玉村カレーの日（玉村カレーを味わう会）」について

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 齊藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第 1 2 回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は 1 1 名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第 1 4 条第 1 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、9 番 金田委員・1 0 番 峯岸委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1・2・3 受付番号43000101・43000102・43000103について議案書と詳細を朗読、説明】
農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議長 関連がありますので番号1、43000101と番号2、43000102と番号3、43000103の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 申請地は譲受人の法人所在地に隣接した場所であり、トラクターの購入計画、事業計画、販売先も確かであり、取得要件も問題がないことから許可と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000101、43000102、43000103について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43000101、43000102、43000103について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43000101、43000102、43000103は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号43000090について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあり、20ha以上の一団の農地の辺縁部でありますので、第1種農地ではありますが集団性を阻害する場所ではなく、例外規定である集落接続であること、除外の容認については昭和56年以前に受けていること等を説明。

議 長 番号2、43000090 の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000090 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000090 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000090 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000090 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号2 受付番号 43000089 について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にありますが、一時転用であること、現状復帰も確実性があること等を説明。

議 長 番号2、43000089 の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000089 については、周辺に農地はなく農地への影響がないこと、また一時転用であるので許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000089 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000089 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000089 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、5条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

続きまして議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について詳細を説明】

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

委 員 (株)〇〇であります、〇〇さんは〇〇の人ですか。

事務局 そうであります。〇〇さんは、現在認定農業者であります。(株)〇〇も認定農業者にするとのことあります。

議 長 その他何か発言はありますか。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。農用地利用集積計画(案)について承認し決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、農用地利用集積計画(案)について原案のとおり承認し決定いたします。

続きまして議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について詳細を説明】

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。意見、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは、農用地利用配分計画(案)への意見について意見なしとして報告いたします。

続きまして議案第5号玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第5号玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について詳細を説明】

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。意見、発言のある方は挙手をお願いします。

委 員 3番の案件につきましては、露天駐車場での計画であります。隣接した場所に保育園がありますので、事業内容から臭気について注意していただきたいと思いますが、その点について問題はないのでしょうか。

事務局 申請内容は露天駐車場であり、廃棄物を置くことはないと考えます。また、調整区域内でありますので、転用後に建物を建築することもないと考えます。

委 員 保育園に臭気が行くことがないようにしてもらえれば良いと考えます。

事務局 農業への支障についてとその他のご意見についての回答を求められておりますので、その他の意見ということで、保育園への臭気について、配慮するよう記載します。

議 長 その他何か意見、発言はありますか。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは、玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見は、農業への支障はなし、その他の意見として、保育園への臭気に配慮するよう報告いたします。

続きまして議案第6号農地所有者へのアンケートについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第6号農地所有者へのアンケートについて詳細を説明】

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。意見、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

委員 芝根地区につきましては、後日集まりましてアンケート結果を基に対策会議を行いたいと思っております。

事務局 わかりました。事務局も加わりますので、日程調整をお願いいたします。

議長 よろしいですか。他に発言がなければ、議案第6号は終わりにします。
続きまして議案第7号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第7号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について詳細を説明】

議長 すでに集積率が目標の65%を越えて67.5%となっておりますので、当然目標を変更しなければならないと思いますので、70%ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、案のとおり集積率を変更いたします。
他に何もなければ、次第4の議事については終了といたします。
次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

【報告第5号 制限除外の農地移動通知の受理について朗読、説明】

議長 報告事項第1号から第5号について質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・玉村カレーの日について

・玉ねぎとじゃがいもの収穫作業について

・その他について、朗読、説明】

議 長 他に委員より何かありますか。
なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人